

No.	質問内容	回答	掲載日
1	医療機関番号は7桁しか把握していないが、10桁はどのように記載すればいいですか？	都道府県番号（2桁）＋点数表番号（1桁）＋医療機関番号（7桁）となります。 都道府県番号は、岐阜県「21」となり、点数表番号は医療機関の場合、「1」で、健診機関の場合、「2」となります。 例) 2110100099 (機関番号0100099の医療機関の場合) 2120500055 (機関番号0500055の健診機関の場合)	2019/7/12
2	市町村別請求書に記載する市町村番号は何を記載すればよいですか？	クーポン券の「請求先」の行に記載の6桁番号になります。	2019/7/12
3	予防接種費用の一覧等はありませんか？	予防接種費用（予診のみも含む）は市区町村ごとに異なるため、一覧はありません。 請求する際は、持参されたクーポン券の接種費用（税抜）欄をご確認してください。	2019/7/12
4	予防接種費用の税込の計算方法について教えてください。	クーポン券記載の接種費用（税抜）が9070円となっている場合、 $9070円 \times 1.08 = 9795.6円$ 小数点以下切捨のため、9795円となります。 2件請求がある場合は、税込単価×件数となるため、 $9795円 \times 2件 = 19590円$ となります。	2019/7/12
5	岐阜県以外の市町村のクーポン券だった場合は、どこへ請求すればいいですか？	岐阜県以外の場合でも、岐阜県国保連合会へ請求してください。	2019/7/12
6	請求総括書や市町村別請求書の請求年月は、どのように記載すればいいですか？ また、過去の抗体検査実施分を請求する場合、請求総括書や市町村別請求書は分けて作成しますか？	請求年月は、請求書等を提出する年月になります。8月に請求される場合は、請求年月を2019年8月分としてください。 また、過去の抗体検査実施分を請求する場合も、当月の請求に含めて、請求総括書および市町村請求書を分けて作成してください。 <u>2019年8月分の請求総括書等に、2019年6月や5月に実施した抗体検査や予防接種が含まれていても問題ありません。</u>	2019/7/12
7	抗体検査や予防接種の当月請求は可能でしょうか？ 例) 8月1日：抗体検査実施 8月5日：抗体検査の判定結果 8月9日：請求（8月実施分を8月に請求）	翌月請求となります。 8月請求分は、7月中に実施した抗体検査・予防接種分となります。 8月中に実施した分については、翌月の9月に請求していただきますようお願いいたします。	2019/7/12
8	予防接種の「予診のみ」とは何でしょうか？	予防接種の予診のみクーポンについては、抗体が低い予防接種対象者で、かつ接種当日、医師の問診の結果接種不可となった場合に、その予診代を請求できるものとなります。ただし、市町村によっては、予診費用を0円としているところもあり、0円の場合は、予診費用を請求できません。 また、請求総括書および市町村別請求書の予防接種欄については、「通常」は、予防接種をした場合に計上します。 「予診のみ」は、問診の結果、接種不可となり、クーポンに予診費用の記載がある場合（0円でない場合）に計上します。	2019/7/12